

練馬区光が丘地区

公的介護施設等整備計画

平成 1 8 ~ 2 0 年度

【対象区域】

錦、氷川台、平和台、早宮、春日町
高松、北町、田柄、光が丘、旭町、土支田

平成 1 8 年 6 月

練 馬 区

市町村整備計画書

計画名称	平成18年度練馬区光が丘地区公的介護施設等整備計画
------	---------------------------

都道府県名	東京都	市町村名	練馬区	区域	光が丘地区
-------	-----	------	-----	----	-------

計画番号	1	3	1	2	0	-	0	0	2
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

計画期間	平成18年度 ~ 平成20年度
------	-----------------

1. 公的介護施設等の整備に関する目標

ところどころに農地が残る住宅地と、計画的に整備された大規模団地がある地区であり、地区の中央部には都営地下鉄大江戸線、東側に東京地下鉄有楽町線、北側に東武東上線等、交通の便がよく、市街化が進んでいる。地区の高齢化率は区内で最も低く、若い地区ではあるが、世代がまとまっている大規模団地の高齢化、独居化が急速に進むことが必至である。日常生活圏内の公的介護施設のうち、認知症高齢者グループホームは未整備であり、他の介護サービスも不足していくことが予想され、また、認知症高齢者などを地域で支え、生活が続けられるための拠点を整備していく必要がある。今後は新たに創設された小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを重点的、計画的に配置していく。20年度までに、小規模多機能型居宅介護を3か所、認知症高齢者グループホームを4か所72人分の整備を目標とする。各整備拠点と地域包括支援センターとの連携を図り、地域の高齢者が安心して居宅生活を可能な限り継続することを目指していく。

2. 日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況

公的介護施設等の種類	施設数			定員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	(開所分)	(整備分)	(合計)	(開所分)	(整備分)	(合計)	
① 特別養護老人ホーム	4	0	4	327	0	327	地域密着型サービスへの民間事業者の参入意向を斟酌するとともに、住民の持ち家率の高さ、介護施設利用希望者の増加、独居・高齢世帯の増加等の状況を踏まえ、拠点と拠点の連携や協力体制の構築を図ることが必要である。また、この地区の大規模団地における急速な高齢化への対策を検討する必要がある。
② 老人ショートステイ用居室	4	0	4	45	0	45	
③ 老人保健施設	2	0	2	250	0	250	
④ 訪問看護ステーション	8	0	8	—	—	—	
⑤ 小規模多機能型居宅介護拠点	0	0	0	0	0	0	
⑥ 認知症高齢者グループホーム	0	0	0	0	0	0	
⑦ 認知症対応型デイサービスセンター	7	0	7	66	0	66	
⑧ 介護予防拠点	1	0	1	—	—	—	
⑨ 地域包括支援センター	1	0	1	—	—	—	
⑩							

3. 計画の作成等に係る住民の意見の反映

①住民意見の反映の仕組み

介護保険運営協議会において、委員から意見を聴取した。また、区報、区ホームページに掲載し、区民からの意見を募集した。

②整備目標に対する住民意見の反映

整備目標に対する意見はなかったが、少子化対策から子育て支援施設とのコミュニティづくりを具体化すべきとの意見があり、子どもや地域住民との交流事業実施などの具体的な構想がある整備計画を事業者選定時に優先することとした。

4. 事後評価の方法等

①評価の実施時期

20年度に計画進捗状況を報告し、計画期間終了後の21年度に評価を行うものとする。

②評価の方法

施設整備の進捗状況、事業費の支出状況、事業者間の連携状況などについて、介護保険運営協議会で評価する。

③評価の手順

介護保険運営協議会で評価する。評価結果は区ホームページなどで区民に公表する。
介護保険運営協議会は、介護保険事業計画に関する重要な事項等を審議する目的で設置され、被保険者、福祉関係団体、介護サービス事業者、学識経験者等から組織されている。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

① 当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	
65歳以上人口	人 117,302	人 121,261	人 125,696	人 129,447	人 133,221	人 135,916	人 136,951	人 138,697	人 142,952	人 146,867	人 150,320	
増加率	%	% 3.38	% 3.66	% 2.98	% 2.92	% 2.02	% 0.76	% 1.27	% 3.07	% 2.74	% 2.35	(出典) 練馬区年齢別人口推計表（平成17年7月）

② 65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

(A) 高齢者のいる世帯数	(B) 高齢者単身世帯数	(C) 高齢者夫婦世帯数	指標2 $((B) + (C)) / (A)$
世帯 23,410	世帯 7,401	世帯 6,052	% 57.47

③ 介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

(A) 指定介護老人福祉施設の定員数	327 人	(G) 地域密着型特定施設の定員数	0 人
(B) 地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	(H) 要介護2以上の認定者数	2,837 人
(C) 介護老人保健施設の定員数	250 人	指標3 $(= ((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G)) / (H))$	
(D) 指定介護療養型医療施設の定員数	186 人		%
(E) 認知症高齢者グループホームの定員数	0 人		26.8946
(F) 介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

① 地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

(単位：千円)

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
① 認知症高齢者グループホーム	4	8			110,000	60,000		45,000	30,000	15,000	0
② 小規模多機能型居宅介護	3				45,000	45,000		25,000	15,000	10,000	0
③											
④											
⑤											
⑥											
⑦											
⑧											
合計				—	155,000	105,000		70,000	45,000	25,000	0

特別法等の適用	沖縄	公害	地震	特豪
---------	----	----	----	----

② 地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

番号	事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付	19年度交付	20年度交付
					(予定)額	(予定)額	(予定)額
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
合 計		0	0	0	0	0	0

政策的指標関係

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

※以下については、6の①「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

① サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの →指標5関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
1、2	各整備拠点と地域包括支援センターとの連携を図るとともに、区では事業者連絡会議を平成17年5月27日から月1回ペースで実施し、サービス拠点相互の連携、ネットワーク形成を目指している。新規参入予定事業者には同会議への出席を働きかけてきたところである。平成18年度からは、練馬区介護サービス事業者連絡協議会への参加を指導し、協議会が主催する研修会を通じての資質向上を図るとともに、ネットワーク形成を推進していく。
1	認知症高齢者グループホームにデイサービスセンターなど通所サービス等の併設を要請するとともに、地域で他の事業者との連携を十分に図ることを指導していく。

② 元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの →指標7 関係

番号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
1、2	各拠点において、地域との交流は不可欠であり、新規施設については、できる限り交流できるスペース等を確保するように指導し、子どもや地域住民との交流事業実施などの具体的な構想がある整備計画について、事業者の選定時に優先順位をつけるなどして、誘致・整備を行うこととする。

③ 当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している →指標8 関係

実施の有無	具体的な事業内容
有 ・ 無	練馬区は16年度、17年度に認知症や認知症予防のための庁内組織および区民参加の懇談会組織を設置し検討してきた。また、17年度に認知症予防推進員養成や認知症予防対策高齢者生活実態調査を実施した。平成18年度より新たに東京都老人総合研究所方式を参考にした地域型認知症予防プログラムをモデル地区にて実施する。今後、地域型認知症予防プログラムや認知症予防推進員活動を区内全域で展開できるよう拡充していく。

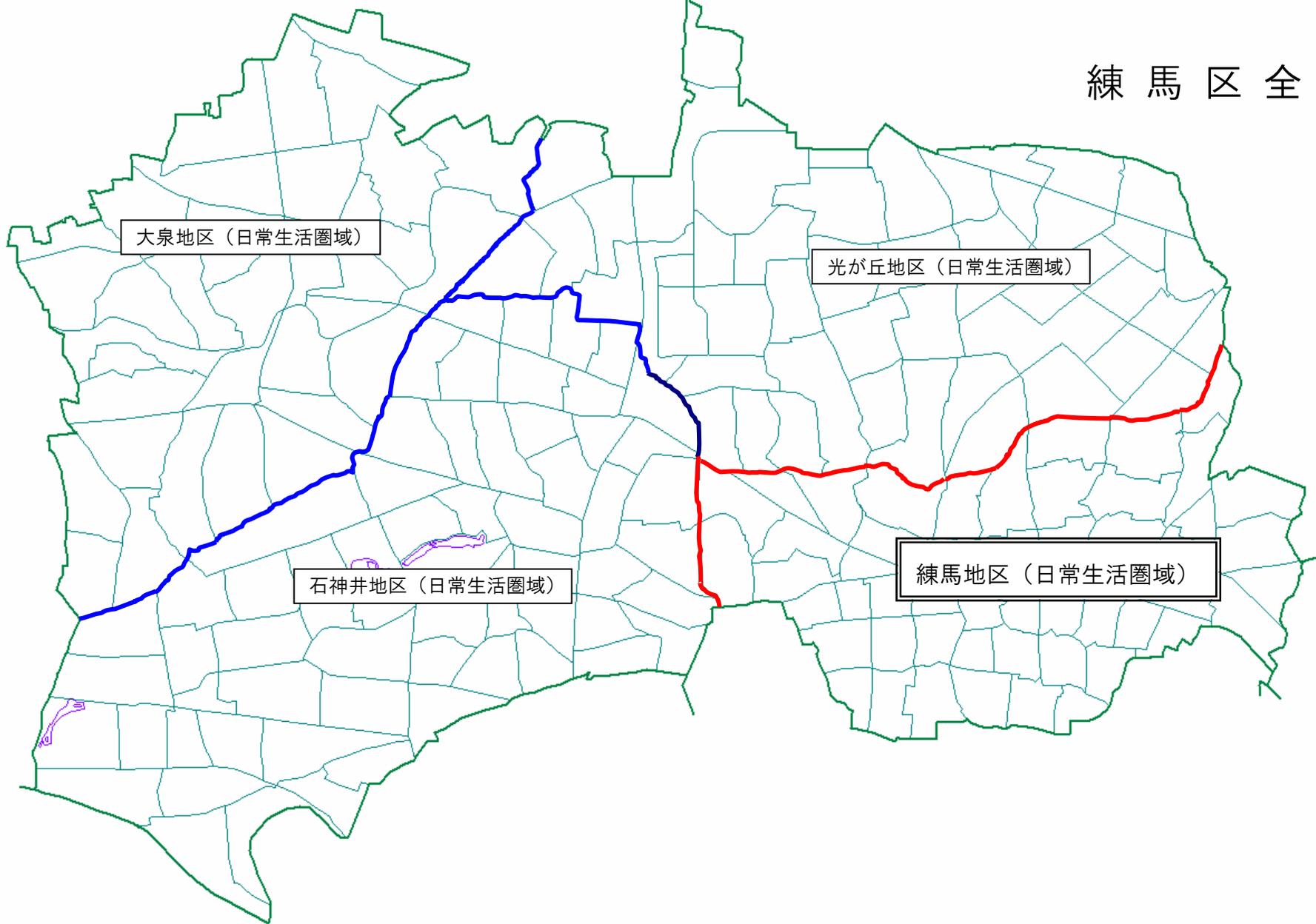
④ 当該市町村が給付適正化事業を実施している →指標9 関係

実施有り	・	実施無し
------	---	------

⑤ 内閣府による地域再生の評価結果等の反映 →指標10 関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

練馬区全図



- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| ◎ 特別養護老人ホーム・老人ショートステイ | ⊕ 老人保健施設 |
| ☆ 訪問看護ステーション | ★ 夜間対応型訪問介護ステーション
(未整備) |
| ⊔ 小規模多機能型居宅介護拠点
(未整備) | ⊕ 介護予防拠点 |
| △ 認知症高齢者グループホーム | ⊞ 地域包括支援センター |
| ◇ 認知症対応型デイサービスセンター | |

練馬地区（日常生活圏域）

